

湖畔の手づくりマーケット vol.4 出展要項

【開催日時】2016年5月3日（祝火）・4日（祝水）11:00～16:00

※雨天中止

【会場】市原湖畔美術館・芝生広場

【主催】市原湖畔美術館

【出展資格】■手作りのものを制作する個人・グループならどなたでも出展できます。

※既製品・大量生産品及び、それに限りなく近いものは販売できません。また、社会通念上並びに法律に違反する物品の販売は禁止です。

■開催趣旨を理解の上、当イベントに協力いただける方。

※当イベント要項にある資格・条件に当てはまらない方の出展は主催者側の判断でお申し込みをご辞退いただきます。

【募集内容】手作り作品の販売および手作り体験ワークショップの開催

■物販・・・（例）アクセサリ、革作品、ガラス作品、陶磁器、アート作品、ファッション雑貨、生活雑貨 等

■フード・・・（例）パン・ジャム・クッキー・キッシュ・スイーツ・軽食 等

《注意》・家庭で作った飲食物の販売はできません。

・主催者側で衛生上問題ありと判断した場合出展をご辞退いただく場合がございます。

・食品衛生管理の徹底をお願い致します。

※詳細は【飲食販売についての詳細】の欄をご確認ください。

■体験ワークショップ

・・・（例）染物、フラワーアレンジメント、手芸、木工等の手作り体験

※その他出展作品等ご不明な点がございましたらお気軽にお問合せ下さい。

【申込み】本イベント申込みフォームより入力しお申し込みください。また、別紙「湖畔の手づくりマーケット申込書」に必要事項を記載の上メール・FAXでも受付可能です。

また、案内チラシや広報活動に使用する画像・写真（作品・店舗写真等）を2、3点メールでお送りください。

■出展追加募集期間：2016年4月10日

■募集出展数：各日20組程度（両日または、1日のみ出展も可能）

■選考：応募者多数の場合は主催者側にて選考

確定した出展者につきましてはメール又はお電話にてご連絡致します。（3月下旬予定）

- 【参加費】 ■物販・手作り体験ブース（約2m×2m） 1日のみ／¥3,000 2日間／¥3,500
■キッチンカーブース（約3m×3m） 1日のみ／¥3,500 2日間／¥4,000

参加費のお支払いは当日朝に会場受付にて行います。お釣りの無いようご準備ください。

【搬入出について】

マーケット開催時間中の当館芝生広場へのお車の乗り入れはできません。

当日は午前9時より受付と搬入作業開始、午後3時半より片づけを開始します。

※安全面等の理由により午後3時半以前はブースの片づけ撤去等ではできませんのでご了承ください。

搬出は午後4時より開始します。

搬入出時間中のみ芝生広場へのお車乗り入れが可能です。当日は会場スタッフの指示に従って作業してください。ご協力お願い致します。

【出展ルール・会場での諸注意】

- 会期中ブース内は無にならないよう、必ず1名常駐してください。

※ブースの運営（食の衛生管理含む）は各自の責任で行い、会期中に発生した破損・盗難・事故ならびに搬入出時の破損については主催者はいかなる理由があっても一切責任を負いかねます。

- 会場にゴミ箱はありません。ゴミが出ることが予想される場合は、ゴミ箱の準備をお願いします。ゴミはすべて各自お持ち帰りください。

- テントの設営に関して…貸出用テントはございません。ご入用の方は各自ご用意ください。当館芝生広場は湖に面しているため強い風が吹くことがあり、使用に関しては十分ご注意ください。また、各出展ブースは当館芝生広場内の舗装通路路上になります。よって杭やペグ等を使用しての地面への固定はできません。各自テントを固定するための重し（コンクリートブロック等）やロープをご用意ください。

（一部芝生上ブースもございますが、出展者様の公平を期すためブース場所の指定はできません。イベントスタッフに一任させていただきます。）

- 電気をお使いになる方は、自家発電機等ご用意ください。尚、電源の確保が困難な方は有料にて美術館より電源のお貸し出しを致します。限りがございますので、事前にお申し出ください。先着順で受付します。申込みフォームまたは申込書にご記入ください。（1日：300円・・・当日朝出展料と一緒に支払い下さい。）

- 火器用具を使用する場合には事前の申請が必要になります。申込みフォームまたは申込書にご記入ください。火器をご使用の際は、消火器の設置が必要です。当館での貸し出しも可能ですが、数に限りがございますので事前にお申し出ください。（火器使用出展ブースは、当日朝消防の確認があります。）

【飲食販売についての詳細】

- 食品を販売予定の出展者の方は下記許可証のうちいずれかのご提出をお願い致します。

- ①食品営業許可証（菓子製造許可証・飲食店営業許可証・喫茶店営業許可証等）
- ②露店営業許可証または臨時営業許可証。

※それぞれの飲食の販売物に合った許可証が必要になります。

- 原材料の細切等の仕込み行為を出展ブース内で行うことはできません。

仕込みの必要な食品を使用する場合には、あらかじめ営業許可を受けた施設等で仕込み

を行ってください。

■販売する飲食物の内容は事前にご連絡いただきます。運営側で販売内容を把握したいので、当日の変更はできません。ご了承ください。

※事前の天気や気温等の予報により、販売内容を変更したい場合はお早めにご連絡ください。

■袋詰めでの食品（パンや菓子類等）の販売物にはシール等で食品表示をしてください。（賞味期限、アレルギー表示等）

※不明な点をご相談ください。

【問合せ先】市原湖畔美術館 〒290-0554千葉県市原市不入75-1

TEL／0436-98-1525 FAX／0436-98-1521 MAIL／ism.ichihara.craftmarket@gmail.com

担当／石井千裕